

「ごみ処理広域化の考え方」の 住民説明会について

環境課

内線551

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町では、ごみの広域的な処理について検討してきました。

これまでの検討報告として、「ごみ処理広域化の考え方」の説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【日 時】10月8日(木) 19:00～

【会 場】役場第2庁舎3階会議室

【内 容】

「ごみ処理広域化の考え方」の説明、質疑応答など

※「ごみ処理広域化の考え方」のリーフレットを当日配布しますが、役場環境課や町ホームページからもダウンロードできます。

あなたの大切な農地が 狙われています！

農林水産課

内線731

悪質な業者が、「農地を造成する」、「資材置場とする」などと契約を持ちかけ、農地に建設発生土や産業廃棄物を不法に投棄するケースが多発しています。安易な契約をしないよう注意してください。

農地の転用には申請許可が必要です。みなさん農地を正しく使用しましょう。

【問合せ】西湘地域県政総合センター
農政部農地課 ☎32-8000

外来植物実態調査について

環境課

内線551～553

町では、町内全域において植物の生態系のバランスを保持するため、外来植物（カミヤツデなど）の実態調査を行います。

調査員が皆さんの自宅周辺の生息状況を観察する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査の際には、調査員は必ず腕章・身分証を携帯します。

【調査期間】10月中旬～12月中旬
(2か月程度)

酒匂川治水400年 記念イベント

《酒匂川治水400年を考える小田原・
足柄住民の集い》

【日 時】平成22年1月23日(土)終日

【会 場】小田原市生涯学習センター
けやきホール

【内 容】

酒匂川の治水などに関する研究成果についてパネル展示などにより発表

【対 象】代表者が県西地域在住の団体

【募集数】10団体程度

【申込み】

応募用紙を小田原市企画政策課(☎33-1239)に連絡し入手、10月13日(火)までにメール、郵便、FAXで(直接持参可)
【審 査】10月末に結果を連絡

《酒匂川交流フェア》

【日 時】11月1日(日) 10:00～15:00

【会 場】小田原市川東タウンセンター
ターマロニエ

【内 容】

酒匂川にちなんだ講演会や写真コンテスト、酒匂川流域の食材を使った料理教室、物産展、フリーマーケットなど

○料理教室

時 間 11:00～14:00

定 員 30人

(先着順・小学生は保護者同伴)

参加料 500円

申込み 10月26日(月)までに小田原市環境政策課(☎33-1473)へ

真鶴道路(真鶴ブルーライン) の夜間通行止めについて

真鶴道路管理事務所

☎69-1441

真鶴トンネルの補強工事を実施するため、次の期間で真鶴道路の夜間通行止めを実施しますので、ご協力をお願いします。

【期 間】10月19日(月)～11月19日(木)
(土・日・祝日を除く。)

【時 間】21:00～翌朝6:00

※夜間全線通行止めとなります。

無料調停相談会 のお知らせ

小田原民事調停協会
小田原家事調停協会

☎22-6186
☎22-6586

民 事

- ・多重債務に困っている。
- ・家賃や地代のことでもめている。
- ・交通事故でケガをしたが話し合いがつかない。

家 事

- ・夫婦間がうまくいってないので解決したい。
- ・親子の間で争いがあり困っている。
- ・遺産相続のことで話し合いがつかない。

※担当者は民事調停委員・家事調停委員で、費用は無料です。

※秘密厳守・先着順に受け付けます。

【日 時】10月17日(土) 14:00～17:00

【会 場】小田原市民会館6階第6会議室

教育委員会定例会 のお知らせ

学校教育課

内線821

10月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

【日 時】10月21日(水) 9:30～

【会 場】分庁舎3階 305会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

10月、11月は 薬物乱用防止月間です!!

保健センター

内線362

現在、MDMAなどの錠剤型合成麻薬事犯や大麻事犯の検挙人数が増加傾向にあります。

薬物乱用は、本人の問題にとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、殺人、放火などの悲惨な事件の原因にもなり、社会問題へと発展します。

一度だけのつもりが中毒になり、歯止めが効かなくなるおそれがあります。

＜参考ホームページ＞

薬物乱用防止関連情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/yakumu/yakutai/yakubutu.html>

麻薬・覚せい剤防止のための啓発活動

<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/01/04.html>

相談窓口

☎045-210-1111 (神奈川県衛生部薬務課)

☎32-8000 (小田原保健福祉事務所)